



2026年7月10日

会社名	株式会社	吉野家ホールディングス
代表者名	代表取締役社長	成瀬 哲也
		(コード番号 9861 東証プライム市場)
問合せ先	グループ企画本部長	茅野 誠
	電話番号	03-5651-8771

当社子会社による Kizuki International LLC の持分の取得（孫会社の異動）
および第三者割当の方法による当社自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、当社の子会社である YOSHINOYA US HOLDINGS INC.（以下「YUS」という）を通じて、Bestasiangrocer.com LLC（以下「Bestasiangrocer」又は「割当予定先」という）が持分の 97.66%を保有し、米国においてラーメン店/居酒屋チェーン事業を営む Kizuki International LLC（以下「Kizuki」という）の持分の 70%を取得し、Kizuki を YUS の子会社とすること（以下「本件取引」という）を決議いたしました。また、当社は、本日付の取締役会において、本件取引の相手方である割当予定先に対して、本件取引における持分取得の対価として、現金の支払いに加えて、第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」という）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本件取引及びこれに伴う孫会社の異動について

1. 本件取引の理由

当社グループは中期経営計画「変身と成長」の実現に向け、「既存事業の変革（変身）と新たなドライバーの成長」を最重要課題と位置付けています。3つの戦略基軸として、国内事業は「業態進化と新たな付加価値創造」、ラーメン事業は「第3の事業ドメインへ」、海外事業は「既存エリア最適化と新規マーケット進出」を推進しております。その中で、ラーメン事業においては2024年度に「ラーメン提供食数世界 No. 1」の実現を掲げ、ラーメン事業の成長拡大により、グループ全体のポートフォリオのさらなる拡充を図ることを経営課題の1つとしております。

この度、更なる米国市場でのラーメン事業の成長を図るべく、本日付の取締役会において、本件取引に関して、YUS と Kizuki、割当予定先並びに割当予定先及び Kizuki の代表者である Yichen (Brandon) Ting（以下「Ting 氏」という）との間で持分取得契約（MEMBERSHIP INTEREST PURCHASE AGREEMENT）（以下「本件持分取得契約」という）を締結することを決議し、同日付で本件持分取得契約を締結いたしました。また、当社は、同取締役会において、本件取引の一環として、割当予定先に対する本第三者割当を行うことについて決議いたしました。

Kizuki は2016年にワシントン州シアトルで設立され、シアトルを中心に17店舗を展開し、自社工場をシアトル・テキサス・サンフランシスコの3か所に有しております。米国の顧客志向を熟

知したメニュー展開や店舗フォーマットのみならず、さらなる多店舗展開を可能とするチェーンオペレーション基盤を既に構築していることから長期的な成長が期待できるものと考えております。

米国市場は当社において戦略的重要度が高く、本件取引により、Kizuki の持つネットワークをグループ内に取り込むとともに、当社が保有する経営資源を幅広く活用することで Kizuki の成長およびラーメン事業の海外展開をより一層加速させ、さらなる事業収益の拡大が期待できると考えております。したがって、当社グループの成長および企業価値の向上に寄与するものと判断し、同社持分を取得することといたしました。

2. 本件取引の方法

本件取引は、Kizuki の持分の 97.66%を保有する割当予定先との間の本件持分取得契約に基づき、割当予定先が保有する Kizuki の持分 70%を YUS が取得することで、YUS が Kizuki を子会社化する方法で行われます。

また、本件持分取得契約には、Kizuki の持分の譲渡代金支払請求権のうち、7,499,655 米ドル（約 1,219 百万円）に相当する部分（以下「本譲渡代金支払請求権」という）を出資の目的とする本第三者割当により、当社が割当予定先に対して、当社の自己株式の処分を行い、当該譲渡代金支払請求権の残額については、YUS が現金で支払うものと定められています。なお、対価の金額及び決済方法につきましては、割当予定先の対価に関する意向等をふまえ、当社と割当予定先との間で協議し、合意したものです。

なお、本件持分取得契約においては、上記取得対価に加えて、Kizuki の業績の達成度合いに応じて条件付取得対価（以下「アーンアウト対価」という）を YUS が割当予定先に支払う旨が定められています。アーンアウト対価は、本件取引における Kizuki の持分の売主である割当予定先に追加的に支払われる対価であり、Kizuki の 2029 年 12 月期における業績の達成割合に応じて追加の支払いが行われます。このアーンアウト対価の導入により、本件取引に伴う当社のリスクを軽減することができます。

3. 持分を取得する子会社（YUS）の概要

(1)	名 称	YOSHINOYA US HOLDINGS INC.
(2)	所 在 地	251 Little Falls Drive, Wilmington, DE 19808, United States
(3)	代表者の役職・氏名	President 小澤 典裕
(4)	事 業 内 容	投資事業およびグループ企業の経営管理
(5)	資 本 金	1 米ドル (2025 年 12 月 31 日現在)

4. 異動する孫会社の概要

(1)	名 称	Kizuki International LLC
(2)	所 在 地	15110 NE 90TH ST STE 110, REDMOND, WA 98052, United States
(3)	代表者の役職・氏名	CEO Yichen (Brandon) Ting
(4)	事 業 内 容	ラーメン店/居酒屋チェーン事業

(5)	資本金	該当事項はありません。			
(6)	設立年月日	2016年1月13日			
(7)	大株主及び 持株比率	Bestasiangrocer.com LLC 97.66%			
(8)	当事会社間 の 関 係				
	資本関係	該当事項はありません。			
	人的関係	該当事項はありません。			
	取引関係	該当事項はありません。			
(9)	最近3年間の経営成績および財政状態（千米ドル）（注1・2・3）				
	決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
	連結純資産	5,006 (664百万円)	4,798 (680百万円)	5,890 (931百万円)	—
	連結総資産	24,757 (3,285百万円)	22,917 (3,250百万円)	23,177 (3,665百万円)	—
	連結売上高	26,942 (3,575百万円)	34,879 (4,946百万円)	36,668 (5,799百万円)	37,150 (5,815百万円)
	連結営業利益 又は損失（△）	△918 (△121百万円)	529 (75百万円)	1,218 (192百万円)	1,862 (291百万円)
	連結税引前利益	2,053 (272百万円)	123 (17百万円)	1,237 (195百万円)	—
	連結当期純利益	2,053 (272百万円)	123 (17百万円)	1,237 (195百万円)	—

(注1) 2025年12月期の財務諸表は本日現在会計士によるレビュー済財務諸表が存在しませんが、参考情報として、「連結売上高」及び「連結営業利益」についてはKizuki International LLCより開示を受けた数値を上記(9)に記載しております。また、上記(9)は会計士によるレビュー済の2024年12月期から最近3年間の経営成績および財政状態を記載しています。

(注2) Kizuki International LLCは株式を発行していないため、上記(9)において「1株当たり連結純資産」「1株当たり連結当期純利益」及び「1株当たり配当金」は記載しておりません。

(注3) 上記(9)における為替レートは、各決算期の当社米国子会社期末日の為替相場（2022年12月期について1米ドル132.7円、2023年12月期について1米ドル=141.82円、2024年12月期について1米ドル=158.17円、2025年12月期について1米ドル=156.54円）により換算されています。

5. 本件取引の相手先（割当予定先）の概要

(1)	名 称	Bestasiangrocer.com LLC
(2)	所 在 地	15110 NE 90TH ST, SUITE 110, REDMOND, WA, 98052-3524, UNITED STATES
(3)	代表者の役職・氏名	Governor Yichen (Brandon) Ting

(4) 事業内容	アドミニストレーション・ビジネス支援サービス
(5) 資本金	(注)
(6) 設立年月日	2011年3月1日
(7) 発行済株式数	(注)
(8) 決算期	(注)
(9) 従業員数	(注)
(10) 主要取引先	(注)
(11) 主要取引銀行	(注)
(12) 大株主及び持株比率	(注)
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(注) 上記 (5)、(7) から (12) 及び財務情報については、割当予定先は非公開会社であり、米国内を含め一般に公表していない情報であるため、非公開としております。

6. 取得持分、取得価額および取得前後の所有持分の状況

(1) 異動前の持分割合	0%
(2) 取得割合	70.00%
(3) 異動後の持分割合	70.00%
(4) 取得価額	28,700,000 米ドル (本件取引完了時の Kizuki の現預金、有利子負債及び運転資本等に係る調整を行い、最終的な取得価額を確定します。) (注)

(注) 割当予定先が YUS に対して有する譲渡代金支払請求権のうち金 7,499,655 米ドル (約 1,219 百万円) に相当する本譲渡代金支払請求権が本第三者割当における出資の目的となり、残額については、本件持分取得契約に基づく Kizuki の持分の譲渡にかかる前提条件の成就後最初に到来する月の第 1 営業日に YUS が現金で割当予定先に支払う予定です。なお、本件持分取得契約においては、上記取得対価に加えて、Kizuki の業績の達成度合いに応じてアーンアウト対価を YUS が割当予定先に支払う旨が定められています。

7. 日程

(1) 当社取締役会決議/YUS による決定	2026年7月10日
(2) 契約締結日	2026年7月10日
(3) 持分譲渡実行日	未定 (注)

(注) 持分譲渡実行日は、本件持分取得契約に基づく Kizuki の持分の譲渡にかかる前提条件の成就後最初に到来する月の第 1 営業日となる予定です。

8. 今後の見通し

本件取引に伴う 2027 年 2 月期の当社業績に与える影響は精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

II. 本第三者割当について

1. 処分の概要

(1) 払込期間	2026 年 7 月 27 日から 2026 年 9 月 24 日 (注 1)
(2) 処分株式数	普通株式 380,500 株
(3) 処分価額	1 株につき金 19.71 米ドル (3,203 円) (注 2・3)
(4) 調達資金の額	7,499,655 米ドル (1,218,993,924 円) (注 2・3)
(5) 処分又は割当方法 (処分予定先)	第三者割当の方法により、下記の者に下記の数の当社普通株式を割り当てる。Bestasiangrocer.com LLC 380,500 株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生および当社と割当予定先との間で 2026 年 7 月 10 日付で締結される SHARE PURCHASE AGREEMENT (株式譲渡契約) に定める前提条件が満たされることを条件とします。

(注 1) 本第三者割当に関しては、2026 年 7 月 27 日から 2026 年 9 月 24 日までを会社法上の払込期間として決議しております。払込期間を 2026 年 7 月 27 日から 2026 年 9 月 24 日とした理由は、本第三者割当の実行が、本件持分取得契約に基づく Bestasiangrocer から YUS に対する Kizuki の持分の譲渡の実行を条件としているところ、本件持分取得契約に基づく Kizuki の持分の譲渡にかかる前提条件の成就時期が確定できないためです。

(注 2) 処分価額および調達資金の金額は、1 米ドル=162.54 円の為替相場 (2026 年 7 月 9 日時点における三菱 UFJ 銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値) により換算した金額をそれぞれ併せて記載しています。

(注 3) 本譲渡代金支払請求権の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 処分の目的および理由

本第三者割当は本件取引の一環として実施するものであり、割当予定先の対価に関する意向等をふまえ、当社と割当予定先との間で協議し、合意したものです。

当社は、本件取引に際して、当社保有の自己株式を有効活用し、財務上の影響を一定程度軽減すること等、諸般の事情を考慮して検討した結果、Kizuki の持分を保有する割当予定先に対して、当社普通株式を交付することとしました。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 払込金額の総額	—
(2) 発行諸費用の概算額	286 百万円
(3) 差引手取概算額	—

(注 1) 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

(注2) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 発行諸費用の概算額の内訳は、財務・税務アドバイザーに対するアドバイザー手数料、弁護士費用およびその他費用です。

(注4) 発行諸費用の概算額は、本件取引全体の費用の概算額を記載しています。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込みはなく手取金はないため、該当事項はありません。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

本第三者割当における払込金額（以下「本払込金額」という）につきましては、割当予定先と協議の上、本第三者割当に係る当社の2026年7月10日付の取締役会決議日の直前取引日である2026年7月9日（以下「直近取引日」という）までの15取引日（2026年6月19日から2026年7月9日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という）における当社普通株式の出来高加重平均価格（円未満四捨五入）と同額である3,203円を1米ドル=162.54円の為替相場（三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値）で米ドルに換算した金額である19.71米ドル（小数点第3位まで算出し、小数点第3位を四捨五入しています。）としました。

本払込金額は、直近取引日の終値である3,361円に対して4.70%のディスカウント、直近取引日から1ヵ月遡った期間の終値平均値（3,125円）に対して2.50%のプレミアム、直近取引日から3ヵ月遡った期間の終値平均値（3,193円）に対して0.31%のプレミアム、直近取引日から6ヵ月遡った期間の終値平均値（3,171円）に対しては、1.01%のプレミアムとなります。上記を勘案した結果、第三者割当による自己株式処分に係る払込金額は、日本証券業協会の定める第三者割当に関する指針に沿ったものであり、また、直近取引日から1ヵ月、3ヵ月および6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値のいずれとの比較においても90%以上となることから、特に有利なものとはいえ、合理的であると判断しています。

これを踏まえ、当社の監査役3名（うち社外監査役2名）全員が、当該払込金額は上記指針に準拠するものであり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による処分株式数は380,500株（議決権数3,805個）であり、2026年2月28日現在の当社の発行済株式総数65,129,558株の0.6%、同日現在の当社の議決権総数645,404個の0.6%に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、本取引の一環として行われるものであり、上記「I. 本件取引およびこれに伴う孫会社の異動について」の「1. 本件取引の理由」に記載のとおり、本件取引は当社の米国市場における成長に繋がることから、中長期的には、上記の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えられるため、当社の企業価値および株主価値の向上に資することとなると考えております。

以上より、当社は、本第三者割当に係る株式の発行数量および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本件取引およびこれに伴う孫会社の異動について」の「5. 本件取引の相手先（割当予定先）の概要」をご参照ください。

なお、割当予定先が反社会的勢力であるか否か、又は割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目7番12号虎ノ門アネックス6階、代表取締役 古野啓介）に調査を依頼し、同社より報告を受けております。当該報告において、割当予定先が反社会的勢力である、又は割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。加えて、当社は、割当予定先並びに割当予定先の関係者が暴力若しくは威力を用い、または又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（特定団体等）でないこと、並びに割当予定先およびその関係者が反社会的活動を行っていないことにつき、割当予定先からのヒアリング等により確認することによって、当社は、割当予定先およびその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的および理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社と割当予定先との間で、本第三者割当により割り当てられる当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）の保有方針に関して特段の取り決めはありません。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当の払込みから2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告することおよび当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込みはないため、該当事項はありません。

7. 処分後の大株主および持株比率

募集前（2026年2月28日現在）		募集後	
日本マスタートラスト信託銀行 （株）	10.34%	日本マスタートラスト信託銀行 （株）	10.34%
（株）日本カストディ銀行	1.93%	（株）日本カストディ銀行	1.93%
吉翔会	1.27%	吉翔会	1.27%
大和証券（株）	0.98%	大和証券（株）	0.98%
大樹生命保険（株）	0.86%	大樹生命保険（株）	0.86%

Bestasiangrocer. Com LLC (常任代理人みずほ証券株式会社)	-	Bestasiangrocer. Com LLC (常任代理人みずほ証券株式会社)	0.58%
BCSL CLIENT RE BBPLC NYBR (常任代理人パークレイズ証券株式会社)	0.53%	BCSL CLIENT RE BBPLC NYBR (常任代理人パークレイズ証券株式会社)	0.53%
ハニューフーズ(株)	0.50%	ハニューフーズ(株)	0.50%
iShares Core MSCI EA FE ETF (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	0.45%	iShares Core MSCI EA FE ETF (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	0.45%
BOFAS INC SEGREGATIO N ACCOUNT (常任代理人 BOFA 証券株式会社)	0.43%	BOFAS INC SEGREGATIO N ACCOUNT (常任代理人 BOFA 証券株式会社)	0.43%

(注) 2026年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

8. 今後の見通し

上記「I. 本件取引及びこれに伴う孫会社の異動について」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が25%未満であること、かつ支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認は要しません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
連結売上高	187,472百万円	204,983百万円	225,667百万円
連結営業利益	7,973百万円	7,306百万円	8,089百万円
連結経常利益	8,606百万円	7,995百万円	8,803百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,604百万円	3,803百万円	4,665百万円
1株当たり連結当期純利益	86.63円	58.78円	72.08円
1株当たり配当金	18円	20円	22円
1株当たり連結純資産	932.99円	991.79円	1,050.45円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（本日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	65,129,558 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
始 値	2,342 円	3,153 円	2,888 円
高 値	3,585 円	3,441 円	3,495 円
安 値	2,329 円	2,700 円	2,830 円
終 値	3,184 円	2,886 円	3,093 円

② 最近6か月間の状況

	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月
始 値	3,077 円	3,051 円	3,284 円	3,159 円	3,180 円	3,106 円
高 値	3,181 円	3,341 円	3,496 円	3,405 円	3,189 円	3,525 円
安 値	3,036 円	2,997 円	3,139 円	3,112 円	2,989 円	3,063 円
終 値	3,093 円	3,295 円	3,159 円	3,187 円	3,132 円	3,361 円

(注) 2026年7月は、2026年7月1日から7月9日までの株価となります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年7月9日
始 値	3,450 円
高 値	3,525 円
安 値	3,351 円
終 値	3,361 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類および数	普通株式 380,500 株
(2) 払込金額	1株につき金 19.71 米ドル (3,203 円)
(3) 払込金額の総額	7,499,655 米ドル (1,218,993,924 円)
(4) 現物出資財産の内容および価格	YOSHINOYA US HOLDINGS INC. が Kizuki International LLC、割当予定先及び Ting 氏との間で 2026 年 7 月 10 日付で締結した持分取得契約 (MEMBERSHIP INTEREST PURCHASE AGREEMENT) に基づき、割当予定先が YUS に対して有する Kizuki の持分の譲渡代金支払請求権 合計 金 7,499,655 米ドル
(5) 処分又は割当方法 (処分予定先)	第三者割当の方法により、下記の者に下記の数の当社普通株式を割り当てる。 Bestasiangrocer.com LLC 380,500 株
(6) 処分株式と引換えにする財産の給付期間	2026 年 7 月 27 日 (月) から 2026 年 9 月 24 日 (木)
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生および当社と割当予定先との間で 2026 年 7 月 10 日付で締結される SHARE PURCHASE AGREEMENT (株式譲渡契約) に定める前提条件が満たされることを条件とします。

(注) 本資料における為替レートは、別途記載している場合を除き、1 米ドル=162.54 円の為替相場 (2026 年 7 月 9 日時点における三菱 UFJ 銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値) により換算されています。

以 上